

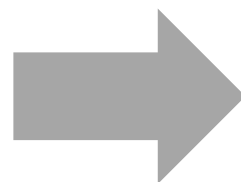
津波対策 – 防潮堤のルート変更による影響 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.31

防潮堤のルートが縮小され、防潮堤に守られる敷地が減少するとともに、防潮堤の外にも安全対策設備が設置されることになったようだが、大丈夫なのか。



第19回ワーキング
(2021.9.24) で議論

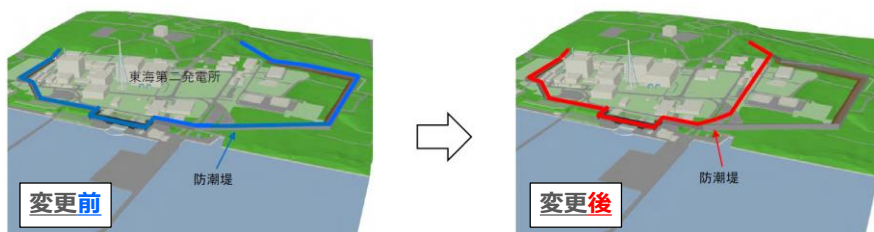
ワーキングチーム検証結果

ルート変更後においても、津波から守るべき設備は全て防潮堤内にあること、重大事故の際のアクセスルートは確保されていること、また防潮堤の外に設置されることになるモニタリングポストについては、可搬型設備により対応することなど影響はないことを確認。

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○防潮堤のルート変更

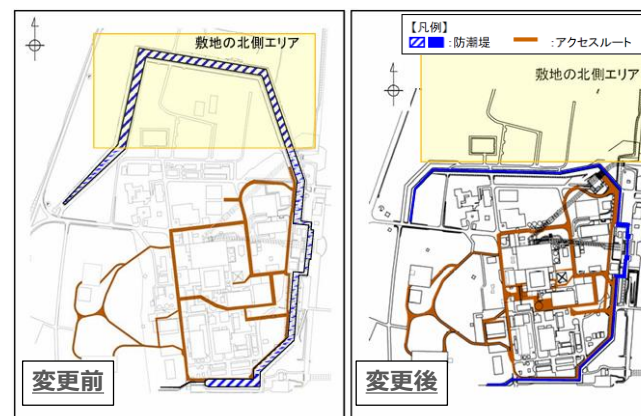
- 当初、防潮堤は発電所敷地北側を広く囲うルートを計画していた。
- 国の審査の過程において、地震時による地盤の変形や津波による洗堀（水流により土砂が洗い流されること）の影響を防ぐため、防潮堤の表層の地盤改良等を行うこととした。
- 地盤改良等の実施により、敷地北側に計画している低レベル放射性廃棄物埋施設や他事業所施設へ地下水位上昇などの影響を及ぼす懸念が生じたことから、防潮堤ルートを変更した。



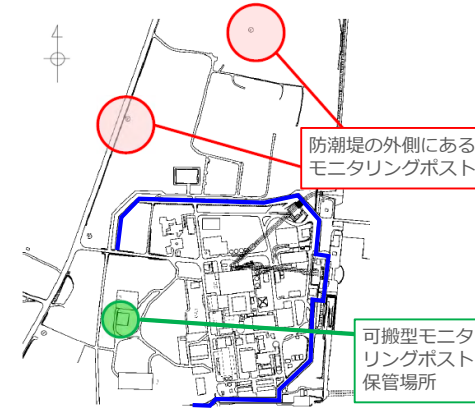
防潮堤の設置ルート図（変更前後）

○防潮堤のルート変更の影響

- 津波から守るべき設備（電源設備等）は変更後の防潮堤の内側又は津波の影響を受けない高台に設置予定のため、影響を受けない。
- 重大事故等の対処のために用いるアクセスルートは、全て変更後の防潮堤の内側にあるため、影響を受けない。
- 防潮堤の外側にはモニタリングポストがあるが、津波の影響を受けない場所に配置している放射能観測車や可搬型モニタリングポストにより代替可能。



アクセスルートと防潮堤の位置関係（変更前後）



モニタリングポストの位置関係